

平成21年11月 経営協議会議事録

I. 日 時 平成21年11月26日(木) 15時00分～17時00分

II. 場 所 千葉大学けやき会館 レセプションホール

III. 出席者 齋藤学長, 赤田, 有馬, 飯田, 井上, 加賀見, 西村, 山本, 北村, 野波, 嶋津,
福島, 田村, 河野各委員

(欠席: 伊集院, 黒木, 桜田, 竹山, 茂木, 堀, 菊池各委員)

陪席者 来栖監事

議事に先立ち, 学長から挨拶があった。

IV. 前回経営協議会議事録について

原案を一部修正のうえ承認された。

V. 審議事項 (○外部委員, ◎学内委員)

1. 地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について

学長から, 地域の医師確保等の観点からの医学部入学定員の増加について審議願いたい旨提案があった後, 北村理事から資料に基づき説明し, 以下の質疑応答があり, 審議の結果, 承認された。

○県からの文書には, 奨学金の返還は全額免除の方向で検討中とあるが, 結論は出ているのか。

◎条件を満たす場合は, 奨学金の返還は全額免除されることで決定している。本事業では, 奨学金の設定のみで, これに伴う教員の増員措置は特に配慮されていない。

○選抜に当たっては地域枠を設けているのか, また, 医師は総合医を養成するのか。

◎能力レベルの低下を招くおそれがあるため, 最初から地域枠を設け一般入学者と別に選抜するわけではない。一般入試の面接において, 地域医療に従事する明確な意志を持っている者から選抜している。また, 総合医として養成する訳ではないが, 地域における総合医の重要性は認識しているところであり, 総合診療部では地域の医師を研修登録医として受け入れている。

○卒業時に奨学金を返還するとか, 指定医療機関で9年間勤務してから他県に異動したのでは地域の医師確保に繋がらないので, 確実に地域医療を担う人材の育成を千葉大学には期待している。

◎以前に比べて大学病院に研修医が残る傾向が出てきた。特に今年は, 140名余りの者が大学に残る予定であり, 以前の臨床研修制度に近い状況になってきている。

◎更に入学定員の増加要望があり, できる限り協力していく方針ではあるが, 医学部の収容力からすると限界に近い状況である。

2. 国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学職員給与規程の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 国立大学法人千葉大学役員給与規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学役員給与規程の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

4. 平成21年度第2次補正予算（案）について

学長から、平成21年度第2次補正予算（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

○目的積立金として翌年度への繰越しは厳しいと聞いているが、千葉大学では繰越す予定があるのか。

◎文部科学省からの運用方針は明らかになっていないが、各部局には予算の翌年度へ繰越しは原則認めないこととし、予算の計画的な早期執行に努めるよう指示している。

5. 国立大学法人千葉大学資金運用規程の制定について

学長から、国立大学法人千葉大学資金運用規程（案）等の制定について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

○資金運用の対象の中で一つの商品に集中しないようリスクを分散すること、また、運用期間やジャンル別の基準も併せて規定したほうがよいのではないかと。

◎資金運用方針及び資金運用計画を毎年度作成し、経営協議会及び役員会で審議することとなっているので、そこに盛り込むことを検討している。

○資金の運用は学長が財務担当理事に委任するとあるが、一人で判断するのは極めて困難であるため、専門家を含めた資金運用委員会を設置し、説明責任を果たせるようにしてはどうか。

○指定格付け機関から格付けを取得している金融機関を預託金融機関とするとあるが、完璧な保証とはならないので常にリスクがあることを念頭に置いたほうがよい。私学などの例を参考にしてはどうか。

◎私学では、リスクの高い金融商品による資金運用を行い、損失を発生している例がある。国立大学法人では、リスクの高い金融商品による運用は認められていない。

○如何にリスクを回避するかは公益法人でも悩んでいることであり、専門家による委員会を設置したとしても難しいところである。資金運用計画においては、運用目標の妥当性を明確にするなど、決定までの透明性や公平性を確保しておくことが重要である。

◎慎重を期すために学内の専門家の意見を聞くなど、説明責任を果たせるような体制を検討したい。

6. 国立大学法人千葉大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正（案）について

学長から、国立大学法人千葉大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正（案）について審議願いたい旨提案があった後、福島理事から資料に基づき説明し、以下の質疑応答があり、審議の結果、承認された。

○留学生が留学先を決定する際には、実際の生活費にどのくらい掛かるかが大きな要因となるので、インフラ等の充実度について他大学等と比較した資料を示してほしい。

◎次回の経営協議会には提示したい。

VI. 報告事項（○外部委員，◎学内委員）

1. 平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について

山本理事から、平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果について資料に基づき説明があり、以下の質疑応答があった。

○看護学部のブランド化とはどのような取り組みか。

◎学長特別補佐に看護学部の今後の在り方として、国立大学の唯一無二の存在として名実ともに備わった学部となり、優秀な学生を獲得すること等を目標とした具体的な取り組みについて検討させた。

○その他の業務運営に関する重要事項のうち「やや遅れている」と評価された2つ事項については、内部の監事監査で指摘された事項であり、内部牽制体制が徹底している現れでもあり評価できる。

VII. 意見交換（自由討議：○外部委員，◎学内委員）

1. 国立大学及び千葉大学の現状について

福島理事から、国立大学及び千葉大学の現状について資料に基づき説明があり、以下の意見交換があった。

○大学にはいわゆる“埋蔵金”があるような報道がされたが、本来、積立金は大学における将来に向けての教育研究等の質の向上や運営組織の改善に充てるためにあることを財務当局には正確に理解してほしい。

○多くの大学では、法人化後、随意契約から一般競争契約の割合を増やしたり、光熱水量費を削減したりして経費の削減に努めている。事業仕分けでは、文部科学省はこのような大学の取組みを抽象的に説明するのではなく、具体的な資料に基づき説明すべきである。今回の事業仕分けの結果で、運営費交付金は「見直し」とされたことについては、予算の組み立てにおいては内容を精査し、在り方を見直す時期に来ていると思われる。ただし、運営費交付金の毎年1%削減や病院の経営改善係数については限界にきていることを民主党もある程度理解を示している。

- ◎事業仕分けで特別教育研究経費は「縮減」とされたことについては、大学予算の中で占める割合が大きいため、今後、その重要性についてアピールしていきたい。
- 大学が行う教育・研究・社会貢献の中で、国立大学の果たす役割を整理しアピールして行く必要がある。
- ◎国際化を目指す大学としては、大学ランキングも国際的評価を得る一つの指標であるため、少しでも上位を目指していきたい。
- ◎博士課程の学生が社会に出てもなかなか就職できないことは大きな問題となっている。社会や企業が求める人材の育成とは何かをテーマとした大学改革シンポジウムを来年1月に開催する予定であり、後日案内したい。
- ポストクの専門性が狭すぎて企業の求人条件とマッチングしていない実情があるようにも見受けられるので、大学側から企業のニーズを調査し、大学のカリキュラムを見直すことも必要ではないか。
- 突飛ではあるが大学の授業料を無料化にするサブジェクトを掲げることにより、今後増えてくる留学生の中から、より優秀な学生を確保してはどうか。このような取り組みは、他大学に先んじて行うことに意義がある。
- ◎国大協の学生納付金に関するWGで検討される中で、教育を受ける者が当然負担すべきとする受益者負担の原則と、一方では人材育成は国が行う施策であるとする基本的な考え方がある。
- 現在のジェネレーションが、次代を担うジェネレーションを育てるくらいの壮大な理念を掲げていくことも必要である。

続いて、途中退席された委員の意見について、総務課長から以下のとおり紹介があった。

- 大学と地域や企業等との連携機能を更に強化し、交流を活発化していくため、関係機関と定期的な話し合いの場を設けるなど、大学側から積極的に働きかけて行くことが重要である。

最後に、総務課長から、今後の開催予定として来年の1月と3月に予定しているが、開催日時は後日調整したいとの説明があった。

以 上